

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和5年12月7日(2023.12.7)

【公開番号】特開2022-86520(P2022-86520A)  
 【公開日】令和4年6月9日(2022.6.9)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-103  
 【出願番号】特願2020-198581(P2020-198581)  
 【国際特許分類】

G 0 6 T 1/00(2006.01)

G 0 6 F 16/535(2019.01)

【F I】

G 0 6 T 1/00 2 0 0 E

G 0 6 F 16/535

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月29日(2023.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置のコンピュータを、

第1の画像群を指定する第1の指定手段と、

前記第1の画像群から第2の画像群を指定するユーザ操作に基づいて、前記第1の画像群から前記第2の画像群を選択する第1選択手段と、

前記第2の画像群に含まれる各画像を解析する解析手段と、

前記第2の画像群の解析結果に基づいて、前記第1の画像群から画像を選択するための基準を決定する決定手段と、

30

前記第2の画像群に含まれる画像の解析結果に基づく前記基準に基づいて、前記第2の画像群の選択元となった画像群である前記第1の画像群から第3の画像群を選択する第2選択手段と、

前記第3の画像群を表示部に表示する第1表示手段と、

前記表示部に表示される画像群のパラメータの値を、前記第2選択手段によって選択された前記第3の画像群に対応する値から、他の値に変更するための変更操作を受け付ける変更手段と、

前記変更操作が受け付けられた場合、前記変更操作に対応する前記他の値の前記パラメータを使って前記第1の画像群から第4の画像群を選択する第3選択手段と、

40

前記変更操作が受け付けられた場合、前記第4の画像群を前記表示部に表示する第2表示手段と、

として機能させるためのプログラム。

【請求項2】

前記第3選択手段は、前記変更操作に対応する前記他の値の前記パラメータに基づいて前記第1の画像群に含まれる各画像の得点を決定し、決定された得点に基づいて前記第4の画像群を選択することを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記変更操作に対応する前記他の値の前記パラメータにさらに基づいて、前記基準が再度決定され、

50

再度決定された基準に基づいて、前記第 4 の画像群が選択されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のプログラム。

【請求項 4】

前記第 2 選択手段が選択した画像に基づいて、前記パラメータの初期値を決定する第 2 決定手段をさらに備えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 5】

前記第 2 決定手段が決定した前記初期値を設定した画面が前記表示部に表示され、前記画面を介して前記変更操作が受け付けられることを特徴とする請求項 4 に記載のプログラム。

【請求項 6】

前記パラメータは、前記第 3 選択手段が選択する画像の枚数、選択する画像に人が含まれている画像の比率、選択する画像に特定の人物が写っている画像の比率、のうち少なくともいずれか一つを含むことを特徴とする、請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 7】

前記基準は、前記第 1 の画像群に含まれる各画像に対して得点を決定するための得点基準であり、

前記基準は、前記パラメータとは異なることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 8】

前記解析手段は、各画像から解析して得られる画像特徴であるピントの合焦度合い、顔検出の結果、およびオブジェクトを判別の結果のうち、少なくとも一つの画像特徴を解析結果として出力することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 9】

前記コンピュータを、

前記第 3 選択手段により選択された画像を印刷するための処理を実行する印刷制御手段としてさらに機能させることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 10】

第 1 の画像群を指定する第 1 の指定手段と、

前記第 1 の画像群から第 2 の画像群を指定するユーザ操作に基づいて、前記第 1 の画像群から前記第 2 の画像群を選択する第 1 選択手段と、

前記第 2 の画像群に含まれる各画像を解析する解析手段と、

前記第 2 の画像群の解析結果に基づいて、前記第 1 の画像群から画像を選択するための基準を決定する決定手段と、

前記第 2 の画像群に含まれる画像の解析結果に基づく前記基準に基づいて、前記第 2 の画像群の選択元となった画像群である前記第 1 の画像群から第 3 の画像群を選択する第 2 選択手段と、

前記第 3 の画像群を表示部に表示する第 1 表示手段と、

前記表示部に表示される画像群のパラメータの値を、前記第 2 選択手段によって選択された前記第 3 の画像群に対応する値から、他の値に変更するための変更操作を受け付ける変更手段と、

前記変更操作が受け付けられた場合、前記変更操作に対応する前記他の値の前記パラメータを使って前記第 1 の画像群から第 4 の画像群を選択する第 3 選択手段と、

前記変更操作が受け付けられた場合、前記第 4 の画像群を前記表示部に表示する第 2 表示手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 11】

10

20

30

40

50

前記第 3 選択手段は、前記変更操作に対応する前記他の値の前記パラメータに基づいて前記第 1 の画像群に含まれる各画像の得点を決定し、決定された得点に基づいて前記第 4 の画像群を選択することを特徴とする請求項 10 に記載の画像処理装置。

【請求項 12】

前記変更操作に対応する前記他の値の前記パラメータにさらに基づいて、前記基準が再度決定され、

再度決定された基準に基づいて、前記第 4 の画像群が選択されることを特徴とする請求項 10 又は 11 に記載の画像処理装置。

【請求項 13】

前記第 2 選択手段が選択した画像に基づいて、前記パラメータの初期値を決定する第 2 決定手段をさらに備えることを特徴とする請求項 10 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 14】

前記第 2 決定手段が決定した前記初期値を設定した画面が前記表示部に表示され、

前記画面を介して前記変更操作が受け付けられることを特徴とする請求項 13 に記載の画像処理装置。

【請求項 15】

前記パラメータは、前記第 3 選択手段が選択する画像の枚数、選択する画像に人が含まれている画像の比率、選択する画像に特定の人物が写っている画像の比率、のうち少なくともいずれか一つを含むことを特徴とする、請求項 10 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 16】

前記基準は、前記第 1 の画像群に含まれる各画像に対して得点を決定するための得点基準であり、

前記基準は、前記パラメータとは異なることを特徴とする請求項 10 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 17】

前記解析手段は、各画像から解析して得られる画像特徴であるピントの合焦度合い、顔検出の結果、およびオブジェクトを判別の結果のうち、少なくとも一つの画像特徴を解析結果として出力することを特徴とする請求項 10 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 18】

前記第 3 選択手段により選択された画像を印刷するための処理を実行する印刷制御手段をさらに有することを特徴とする請求項 10 乃至 17 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 19】

第 1 の画像群を指定する第 1 の指定ステップと、

前記第 1 の画像群から第 2 の画像群を指定するユーザ操作に基づいて、前記第 1 の画像群から前記第 2 の画像群を選択する第 1 選択ステップと、

前記第 2 の画像群に含まれる各画像を解析する解析ステップと、

前記第 2 の画像群の解析結果に基づいて、前記第 1 の画像群から画像を選択するための基準を決定する決定ステップと、

前記第 2 の画像群に含まれる画像の解析結果に基づく前記基準に基づいて、前記第 2 の画像群の選択元となった画像群である前記第 1 の画像群から第 3 の画像群を選択する第 2 選択ステップと、

前記第 3 の画像群を表示部に表示する第 1 表示ステップと、

前記表示部に表示される画像群のパラメータの値を、前記第 2 選択ステップによって選択された前記第 3 の画像群に対応する値から、他の値に変更するための変更操作を受け付ける変更ステップと、

前記変更操作が受け付けられた場合、前記変更操作に対応する前記他の値の前記パラメ

10

20

30

40

50

ータを使って前記第 1 の画像群から第 4 の画像群を選択する第 3 選択ステップと、  
前記変更操作が受け付けられた場合、前記第 4 の画像群を前記表示部に表示する第 2 表示ステップと、  
を有することを特徴とする画像処理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

10

本発明の一態様に係るプログラムは、画像処理装置のコンピュータを、第 1 の画像群を指定する第 1 の指定手段と、前記第 1 の画像群から第 2 の画像群を指定するユーザ操作に基づいて、前記第 1 の画像群から前記第 2 の画像群を選択する第 1 選択手段と、前記第 2 の画像群に含まれる各画像を解析する解析手段と、前記第 2 の画像群の解析結果に基づいて、前記第 1 の画像群から画像を選択するための基準を決定する決定手段と、前記第 2 の画像群に含まれる画像の解析結果に基づく前記基準に基づいて、前記第 2 の画像群の選択元となった画像群である前記第 1 の画像群から第 3 の画像群を選択する第 2 選択手段と、前記第 3 の画像群を表示部に表示する第 1 表示手段と、前記表示部に表示される画像群のパラメータの値を、前記第 2 選択手段によって選択された前記第 3 の画像群に対応する値から、他の値に変更するための変更操作を受け付ける変更手段と、前記変更操作が受け付けられた場合、前記変更操作に対応する前記他の値の前記パラメータを使って前記第 1 の画像群から第 4 の画像群を選択する第 3 選択手段と、前記変更操作が受け付けられた場合、前記第 4 の画像群を前記表示部に表示する第 2 表示手段と、として機能させる。

20

30

40

50